



本塩釜駅付近の石柱が線路上に倒れて、電車がストップ



住宅街のブロック塀が倒壊

所に並ぶ姿が多くあった。復旧に一番時間を見

したガスを含めて、通常生活に戻れたのは約1週間後だった。

このような中において、この大災害で辛いだったことが二つあった。一つは、夕食時の地震も関わらず、火災の発生が1件のぼや程度で済んだことである。地震の揺れを感じたらまずは火を止める（現在は、身を守る行動「シェイクアウト」）、これは日ごろの防火啓発活動が実を結んだ結果だといえる。二つ目は、地震発生直後に津

所に並ぶ姿が多くあった。復旧に一番時間を見

したガスを含めて、通常生活に戻れたのは約1

週間後だった。

このように中において、この大災害で辛いだっ

たことが二つあった。一つは、夕食時の地震にも

関わらず、火災の発生が1件のぼや程度で済ん

だことである。地震の揺れを感じたらまずは火

を止める（現在は、身を守る行動「シェイクアウト」）、これは日ごろの防火啓発活動が実を結んだ結果だといえる。二つ目は、地震発生直後に津



岩づくりの倉庫が半壊

大地が震えるよつた地鳴りとともに、強烈な揺れが襲い掛かってきた。宮城県を中心に東北各地で震度5を記録したその揺れは、北海道から近畿地方まで広い範囲で地震動が確認された。記録的な被害をもたらしたこの地震は、大規模都市型地震災害として、その後の防災行政に大きな影響を与えることとなつた。

6月12日17時14分、初夏の陽が傾くころ、宮城县を中心とした東北地方は突然大きく激しい揺れに襲われた。これまで経験した地震とは異なるその揺れは、組合管内にも甚大な被害をもたらした。松島町では物産店が全壊し、そこにはいた観光客と店員の2名が亡くなり、七ヶ浜町と塩竈市浦戸野々島では倒れたブロック塀の下敷きになつて子ども2名が死亡した。本部通信室にも救急出動要請が多く寄せられ、職員は対応に追われたほか、津波警報の広報活動に奔走した。主要道路は瓦礫や道路の損壊によつていたる

○6月12日17時14分発生 ○震源 宮城県沖(100km) ○地震の規模 M7.4 ○震源の深さ 30km

○最大震度 震度5 (岩手県大船渡市・宮城県仙台市・宮城県石巻市・山形県新庄市・福島県福島市)

○被害状況 (全体) (人的被害) 死者27名 負傷者 1万9,622名 (住宅) 全壊1,377棟 半壊6,123棟

※この内容は「1978年宮城県沖地震による災害現地調査報告書(科学技術庁国立防災科学技術センター) 昭和53年10月発行」「宮城県災害年表」による。

第3編 あの日、この時

昭和53(一九七八)年6月 宮城県沖地震



大きなヒビが入り陥没した魚市場係船岸壁

波警報が出されたが、実際に襲来した津波が30～40センチ程度で済んだことである。大きな地震はまず津波を疑え。消防職員であれば誰もが考えることであり、20時30分の津波警報解除までの緊張は続いた。

そして職員は本来の業務のほかに、給水活動の支援、家屋や道路の瓦礫撤去活動も行つた。地域に寄り添うという理念の基、その活動人員は延べ508人に及んだ。

この宮城県沖地震で特に顕著な被害をもたらした「ブロック塀」の倒壊による被害は、後に建築基準法施行令改正を促し、新たな耐震基準が設けられ、その後の震災被害の減少につながっている。そして、宮城県では6月12日を「みやぎ県民防災の日」と定め、今なお県内各地で毎年防災訓練が行われている。



自衛隊の給水活動に並ぶ長蛇の列

昭和58（一九八三）年4月—大規模林野火災

○4月27日12時44分 1-19番通報受信 ○同月28日13時05分 鎮火発表
○被害面積 約860ha (うち組合管内575ha) ○負傷者4名(うち組合管内3名)
○被災棟数 21棟 (うち組合管内18棟) ※この内容は「4・27林野火災概要（宮城県）昭和59年2月発行」による

東北及び北陸地方で相次いで発生した林野火災。宮城県内においても複数の自治体をまたにかけ延焼し、消火にあたっては宮城県、市町村、消防機関、気象庁、陸上自衛隊、県内の土木業者が横断的に協力し、鎮火することができた。当組合でも多くの職員が出動し消火活動に努めたが、その活動は困難を極めた。



全焼した家屋。火災は大きな爪痕を残した

東京ディズニーランドが開園し、テレビドラマ「おしん」が始まった昭和58年4月、東北地方は広く高気圧に覆われ快晴が続いた。そして空気が乾燥したことにより、異常乾燥注意報（現乾燥注意報）が発表されていた4月27日、気象状況が一変する。

東北地方に好天をもたらしていた高気圧が太平洋上へ移動し、東北地方はロシア東部ウラジオストク周辺にあつた低気圧と、新たに発生した津軽海峡付近の低気圧、この2つの低気圧と太平洋上の高気圧に挟まれる構図になった。等圧線が非常に狭くなり強い風が吹き荒れ、午前中は南風、前線通過後の午後は強い西風へと変化していった。

当時の仙台管区気象台のデータをみると13時と14時に最高気温27.2°Cを記録、風速は15時20



住宅街に迫る火の手

分に最大瞬間風速24.9mを記録していた。状況を考えると「フェーン現象」が起きたと思われる。初めの覚知は12時26分、隣接する泉市（現仙台市泉区）であった。すぐに組合管内でも住民からの119番通報があった。12時44分、同45分に利府町沢乙の住民から通報があり、初動体制として4隊19名が出動した。利府町沢乙の現場に到着したが、すさまじい濃煙と強風で視界が阻まれ、正確な火点の確認ができなかつた。まずは、現場の指揮系統を確立するため「青麻神社（仙台市消防局管内）」に現場指揮本部を設置した。偵

察を行おうとした矢先、神社周辺にも火の手が広がり、指揮本部の移動を余儀なくされるなど防ぎよ活動は困難な状況であった。

そして消防長の現場到着と同時に現場指揮本部を利府町菅谷の旅館施設前に設置し、すぐに延焼状況を確認、延焼がさらに拡大する危険性が極めて高いという判断に至つた。そこで、非番職員を非常招集し、非常時部隊の編成と併せ管内消防団へも応援出動を要請した。つまり、管内の消防力を集結し、最大限の防ぎよに当たるという体制であった。

夜を徹した防ぎよ活動は翌28日13時5分の鎮火まで続いた。

動支援という課題も見つかった。



対応を協議する職員と消防団員

火災により焼失した森林は約860ha、焼損建物21棟（利府町18棟、仙台市3棟）に及んだが、幸いにも一般住民の負傷者はなかつた。防ぎよ活動中に消防職員2名と消防団員2名の計4名が負傷してしまつたが、こちらも全員大事には至ることはなかつた。

強風による林野火災特有の火の動きと、林野であつたため車両や資機材を思うように現場に投入することができなかつたことなど、これまでに経験のない火災であつたばかりでなく、終わりの見えない活動の中、隊員の疲労の蓄積と活

動支援という課題も見つかった。

また、この火災では当組合と仙台市消防局、泉市消防本部（当時）、黒川地区消防事務組合（当時）が出動部隊として消火活動にあたつたが、その他にも仙南地域広域行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、山形県東根市消防本部、福島県福島市消防本部がへりでの薬剤散布等の応援活動を行つてくれた。

本件の経験から、出火防止対策、火災警防対策、広域連携など、さまざまな課題が浮かび上がつた。そのような課題を改善し現在の組合があることは言うまでもない。また、この火災は通称「県民の森火災」と呼ばれ、今でも職員の間で語り継がれている。令和2年3月現在、この火災を経験した現職職員の数は22名のみとなつた。



全焼した家屋



全焼した家屋

昭和61（一九八六）年8月
— 8・5台風10号豪雨

猛烈な勢いで夜通し降り続く雨。住民が不安にかられる中、県内の関係各所では状況把握と対応に追われていた。当組合でも職員が不眠不休で人命第一の活動を続けた。増水する河川、押し寄せる高波、土砂崩れ、道路の寸断などこれまでに経験したことのない規模の水害によって、管内は甚大な被害を受けることになった。

◎発生 8月1日(火)午後7時頃
◎最大強度 0.0035m(現地)
◎河川被害 7河川 11か所堤防決壊 99河川越水
◎道路被害 (県内) 主要国道58か所(法面崩壊、冠水、洗掘)
※この内容は「86台風10号に伴う大雨洪水災害の概況(宮城県土木部) 昭和62年3月発行」による



ボートで救助される様子

昭和61年8月4日、その日は最高気温が22℃と
いう8月にしては寒いくらいの日であった。管内
でも朝8時すぎから降り始めた雨が10時すぎに
は本降りに変わった。高知県室戸岬沖まで移動し
た台風10号は洋上でさらに水分を含み、雨台風と
なって本州に沿って北東へ移動していった。

降り続く雨によつて、水害発生への危険度も
増していく。当組合は4日15時15分に警戒を
発令し、住民への注意喚起、避難誘導、状況把握
を行いながら災害発生に備えた活動を継続した。
しかし、200年に一度といわれたこの豪雨は
徐々にその牙を見せ始めた。5日11時、松島町を
流れ吉田川の水位が、警戒水位5.8mをゆう
に超える6.7mに達し、堤防を決壊し住宅、田
畠を飲み込んだ。沿岸部では5日0時に発令さ
れた波浪注意報が同10時50分に波浪警報へと切



職員がボートで救助する様子



国道45号線も冠水した

台管区気象台江の島測候所では7・8mの波高を記録した。これにより沿岸部も高潮と豪雨により水に覆われることとなつた。管内の低地はほぼ全域といつていいほど冠水し、5日早朝、多賀城消防署前は車両が走行できなくなり、水嵩がさらに増し消防署1階受付机の天板付近まで浸水し、仮眠室・炊事場などが使用できなくなつた。



砂押川の増水の状況

消防車両は深夜からの住民への注意喚起、避難誘導、状況把握のため出場していたが、残つていた広報連絡車と署員の私有車は水没している。



冠水した国道45号線梅竈市水道部前(8月5日午後4時ごろ)

394 ■■■を示した。避難できなくなつた住民はボートで救出され、その数は300名を超えた。猛烈に降り続いた雨は、ようやく5日昼ごろには弱まり、次第に降りやんでいった。しかし、河川の氾濫等は雨があがつてもしばらくは警戒を怠ることはできず、予断を許さない状態がしばらく続いた。



車が隠れるほど冠水した住宅

半壊6棟、一部損壊16棟、床上浸水3838棟、床下浸水3283棟)、崖崩れ(211箇所)、道路損壊(211箇所)、河川損壊(40箇所)にも及んだが、幸いなことに管内において人的被害を出すことはなかった。それは初期活動だけでなく、2次災害まで想定した対応をとることができたためだと言える。

半壊6棟、一部損壊16棟、床上浸水3838棟、床下浸水3283棟)、崖崩れ(211箇所)、道路損壊(211箇所)、河川損壊(40箇所)にも及んだが、幸いなことに管内において人的被害を出すことはなかった。それは初期活動だけでなく、2次災害まで想定した対応をとることができたためだと言える。

平成23（2011）年3月—東日本大震災

◎3月11日14時46分発生 ◎震源 太平洋三陸沖
◎最大震度 宮城県栗原市 震度7 ◎地震の規模 M9.0 ◎震源の深さ 24Km
〔住宅〕全壊12万19955棟 半壊28万29399棟 ※この内容は平成23年（2011年）東北地方
太平洋沖地震（東日本大震災）について（第159報（消防庁災害対策本部）平成31年3月8日）による。

「地震だ」、揺れに身構えた平成23年3月11日14時46分、その後すぐに訪れる震度6強の強烈な揺れと大津波による甚大な被害は、誰もその瞬間に想像することはできなかつた。千年に一度、未曾有の大災害。組合職員は全員でその災害に立ち向かつた、全国から多数の応援もあつた、そして乗り越えることができた。それは私たちの誇りであり、絆の証明でもあつた。



七ヶ浜町花渕浜地区

平成23（2011）年3月11日、その日は管内の中学校で卒業式が行われており、春を待つ東北地方の3月らしい寒い日であつた。



そしてその瞬間は突然に訪れた。午後2時46分、大きな揺れが発生し、携帯電話の緊急地震速報があちらこちらで一斉に鳴つた。管内の最大震度は塩釜市の震度6強、松島町・利府町では震度6弱、多賀城市・七ヶ浜町では震度5強とこれまでに経験したことのないような大きな揺れであった。マグニチュードは9.0と観測史上国内最大規模であり、発生した津波の高さは塩釜市の浦戸地区で8mを超えて、居住区域がほぼ浸水する事態であった。その他の沿岸部においても津波被害が甚大であり、組合管内の死者373名・行方不明者6名となり、亡くなつた方の多くは津波により命を奪われた。建物被害



3月12日塩釜保健所前



塩釜消防署前津波来襲

に浸水被害がないことが確認されたが、庁舎は地震による被害が大きく、震災警防本部は隣接する塩釜消防署の2階事務室内に設置することとなつた。

発災直後、各消防署では停電に見舞われたが、すぐに非常電源に切り替えられた。しかし、電話

がつながりづらい状況が続き、加えて、電話事業者の施設機能喪失に伴い119番の受信は発災翌日の3月12日夕方から3月17日の夕方まで不通となつた。そのため、組合内の情報共有は消防無線と市町村防災無線のみを使用して行われ、出動要請もそれらに加えて消防署への駆け込みでの要請、警察電話に限られてしまつた。



3月12日指令課の様子



津波が襲来した直後、屋外に取り残された要救助者の多くが、強い風と一時的な大雪により、容赦なく体力を奪われ、水に浸かりながら救助を待つてゐる状況であった。

消防隊は道路が津波により寸断され、数少ないボートを準備し、救助に向かつた。しかし、大雨時のボートによる救助活動と違い、津波により、市や町が破壊され、あたり一面、無数の瓦礫や車両等を避けながらの救助活動は誰もが経験をしたことなく、困難を極めた。



利府町浜田駅周辺



人命検索の様子



コンビナート火災



緊急消防援助隊長野県隊(利府町グランディ21)

緊急消防援助隊の活動については、制度創設以来初となる消防庁長官から出動指示が出され、発災から88日間にわたり全国44都道府県から延べ12万1071人が被災地へ派遣された。組合管内へは「長野県隊」「岡山県隊」「兵庫県隊」「徳島県隊」の4県134隊延べ552名が派遣され、野営しながら応援活動をしていただいた。未曾有の災害さらには気象や土地など過酷で不慣れな条件

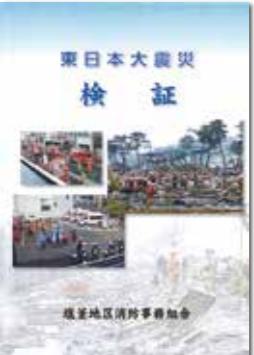
続いた。

東日本大震災はこれまでの経験や想定を超える災害であった。しかし、そこから学ぶべきことも多くあり、それらは組合発行の「東日本大震災検証」「東日本大震災手記 現場の声」にまとめることができた。より詳細な被害状況や各種活動、現場の声を掲載しているので、本書と併せて読んでいただきたい。

件下にも関わらず精一杯の活動をしていただいた隊員の皆様に心からの感謝を示したい。



人命検索の様子



流出した危険物品

では当初、管内6台の車両で対応していたが、緊急消防援助隊の応援によりスマートな搬送をすることができた。しかし、応援の救急車両にはナビゲーションシステムが搭載されていたものの、震災直後は津波により流出した建物や被災した一般車両等が道路を塞ぎ通行できない道も多く、各応援車両に当組合職員を1名同乗させ経路案内と病院手配を行った。



多賀城市八幡地区救助活動の様子(長野県隊合同)

また、圧倒的な数の要救助者から、救助を求める声や罵声が怒号のように飛び交った中、一人づつボートに収容し救助を実施した。

そして、同日21時52分、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域(多賀城市栄)での火災發生通報が入った。通報を受け出動したが津波による冠水、道路の寸断、漂流物の散乱等で現場に近づけない状況であった。自衛隊機による上空からの偵察を実施しても火災全容は把握できず、翌12日9時30分には火災發生現場に隣接するガスタンク6基が爆発の危険があるとして半径2km圏内が立ち入り禁止とされた。そして、14日にどうにか徒步で現場へ近づき消火活動が可能

と判断し、15日から緊急消防援助隊長野県隊と岡山県隊との合同で消火活動を開始した。しかし、施設内の消火栓や給水栓が地震・津波の影響で使用できず、近くを流れる砂押川から可搬消防ポンプを用いて吸水、消火活動を行い、同日14時30分に鎮火を確認した。

また、救急活動も困難を來し、津波襲来後は急病や一般負傷の要請が多くあつたが、その後は停電や医療機関での医療器材流出等の影響から、病院間の転院搬送が増加した。救急車両について



平成7（一九九五）年11月

石油コンビナートにおける 「固形硫黄出荷設備粉塵爆発事故」

◎発生 11月7日10時22分ごろ ◎覚知 10時30分(職員の無線通報) ◎鎮火 12時47分
◎負傷者2名(ガス吸引のため) ◎避難勧告 11時20分184人世帯(12時22分解除)
◎原因 硫黄に帶電した静電気が放電したことによる粉塵爆発(推定) ◎出動 11台29名(当組合)

塩釜地区消防事務組合は塩釜、仙台2つの地区の石油コンビナート等特別防災区域を管轄に納めており、日々から高い意識をもつて対応にあたっている。しかし、硫黄に静電気が帶電し放電・爆発へつながるという結果に、これまで以上に危機意識は高まることとなつた。

平成7年11月7日午前10時すぎ、業務のため管内に出向していた職員が、ドーンという鈍い音と振動を感じた。辺りを見るとコンビナートのある港湾方面から黄白色の煙が立ち上つてゐるのが見えた。確認のためすぐに現場へ向かつたところ、コンビナート区域内の事業所入口でタンクローリーが渋滞していたことから、そこから構内へ入場、従業員から伝えられた場所へ到着すると、硫黄を出荷するベルトコンベアを覆うカバーが數カ所で剥がれ落ちていたのである。

職員は、消防本部へ通報し消防隊の出場を要請、その後現場調査を進める中、ほどなく事業所の自衛防災隊が現場に到着し、硫黄を貯蔵して

いるサイロへ放水を開始するやいなや、サイロの下部で白煙が漂い次第に黒煙に変化していったのである。

その後、現場には通報を受けた当消防本部や仙台市消防局、海上保安部などが到着、事業所の自衛防災隊と連携し一体的な防ぎよ活動を実施したが、発生した燃焼ガスが付近に立ち込めたため防ぎよ活動が難航した。

火災は12時47分に鎮火したが、この事故で、燃焼ガスを吸つた作業員2名(意識あり、歩行可能)が病院へ搬送されたほか、一時、風下方向の地域住民1844世帯に避難勧告が出された(12時22分解除)。

5隻、人員475名

この爆発事故は、硫黄を船舶へ出荷するベルトコンベアのシユーテーで起こした爆発の火炎が、連鎖的に二次爆発を起こしサイロまで到達、火災が拡大したものだつた。また、爆発は硫黄の粉塵爆発で、爆発の原因は専門家による実験結果などをもとに「静電気放電によるもの」と推定された。硫黄は、第二類危険物に該当する物質で、電気の不良導体であるため静電気を発生しやすい特色があるが、シユーテー内での粉塵除去と静電気発生を抑えるための散水によつて粉塵硫黄が塊となり、その固体物がシユーテー内に付着、内部で落下した際の摩擦で生じた静電気が放電、爆発に至つたと推定された。

事故が発生した事業所では、その後、再発防止対策がなされ、継続した安全管理が行われている。(出場:車両45台、ヘリコプター2機、巡視艇5隻、人員475名)



この爆発事故は、硫黄を船舶へ出荷するベルトコンベアのシユーテーで起こした爆発の火炎が、連鎖的に二次爆発を起こしサイロまで到達、火災が拡大したものだつた。また、爆発は硫黄の粉塵爆発で、爆発の原因は専門家による実験結果などをもとに「静電気放電によるもの」と推定された。硫黄は、第二類危険物に該当する物質で、電気の不良導体であるため静電気を発生しやすい特徴があるが、シユーテー内での粉塵除去と静電気発生を抑えるための散水によつて粉塵硫黄が塊となり、その固体物がシユーテー内に付着、内部で落下した際の摩擦で生じた静電気が放電、爆発に至つたと推定された。

事故が発生した事業所では、その後、再発防止対策がなされ、継続した安全管理が行われている。(出場:車両45台、ヘリコプター2機、巡視艇5隻、人員475名)

平成24（二〇一二）年10月

平成24年度緊急消防援助隊 北海道東北ブロック合同訓練

◎実施日 平成24年10月23日 ◎開催場所 利府町 宮城県総合運動公園(宮城県総合体育館)
◎参加者 県外33機関 県内23基幹 288名

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6つのブロックに区分して毎年実施している。東日本大震災では全国1都1府20県の緊急消防援助隊が岩手県、宮城県、福島県に派遣された。本訓練はこの活動を踏まえた展示型の図上訓練として行われた。

北海道東北ブロックは北海道と東北6県、そして新潟県を含めた8道県の構成である。東日本大震災の翌年、震災による被災状況から、地域ブロック合同訓練では全国初の「図上訓練」として、利府町の宮城県総合運動公園(宮城県総合体育館)を会場に行われた。開催地となつた当組合は、震災から1年が経過したとはいへ平時とは言い難い状況の中において、関係機関との事前調整や準備に追われることとなつた。当時の関係者の労は察するに余りあるが、無事に訓練を終えることができたのはその働きによるものであることは間違いない。

訓練を前にした9月24日、仙台市消防局泉消防

防機関・沿岸の消防本部の隊員が活動を開始。内

署において事前訓練が行われた。本番同様に「被害を宮城県に限定し、地震発生から72時間想定、県災害対策本部、県内12消防本部(当時)及び県消防応援活動調整本部並びに緊急消防援助隊が活動にあたる」という訓練想定で実施された。訓練①「発災から1時間」、訓練②「広域応援・緊急消防援助隊受援」、訓練③「活動調整」の流れに沿つて行われ、本番への改善点が洗い出された。

10月23日、東日本大震災の犠牲者への默とうが行われた後、訓練は始まつた。県災害対策本部が立ち上げられ、防災関係者が調整会議を実施。消防応援活動調整本部では指揮支援部隊、代表消

防機関・沿岸の消防本部の隊員が活動を開始。内

海道東北ブロック合同訓練は、当組合消防長からの講評、次回開催地の北海道の代表者の閉会宣言によつて成功のもとに終了した。

訓練の様子



危険物の規制に関する政令第27条第6項第4号では移動タンク貯蔵所における取扱いの基準が定められています。これはガソリンを注入する場合(逆もあり)には、省令で定める静電気等による災害を防止するための措置を講ずることとなっています(流速制限と可燃性蒸気)

さて、このタンクローリーの爆発火災の原因調査を進めると、法規どおり危険物の取扱作業を遵守していない部分ができました。

(3)簡易ライター落下による電気火花。

①注入管とマンホールとの接触による電気火花。
②スイッチローディングによる爆発混合濃度に達し…。



充填作業と原因

容量20tのタンクは6室で構成され最後部の第6室目は4t室で32tのガソリンが注入された時点で爆発火災が発生。消火器による初期消火が功を奏し、スプリンクラーから冷却散水され延焼拡大は免れました。

昭和59年5月27日午前7時すぎ、石油油槽所火災の出火報の一斉指令が響きました。3号化学車分隊長として出火場所構内に現着するや石油臭気がし、異様な光景が目に飛び込みました。危険物一

ク銅版が変形し、フグのお腹のように膨らんで、煙が漂い、その傍らには衣服が焼けボロボロ状態の男性が放心し立ちすくんでいました。同僚から水道水で体を冷やされており、男性は直ちに後着の救急車に収容され病院へ搬送されました。

爆発火災

タンクローリー

爆発火災

の回収措置)。

この日の作業は、2本同時注入でタンク上部に上が

り前室にガソリンの注入を開始。次にタンク最後部の

第6室目に灯油を32t注入した時点で爆発火災が起き作業員が被災し、隣で14tローリーに注油していた他の作業員も吹きとばされ落し、負傷しました。32tのガソリンが注入された時点でのどのように爆発火災が発生したかが鍵となりました。



駅前派出所脇は仙石線の日本塩釜駅(西塩釜駅-東塩釜駅の高架化および複線化が1981年(昭和56年)11月完成)があつて賑わいのある通りでした。南側には兄弟屋靴店が1階にあり、2階はプラザー食堂、カツカレーが美味く美人のウェイトレスが出前してくれました。淡き思い出です。時間外(当時は給料とは別に現金支給されていた)が出るとカツカレーが唯一の味道楽だったかな…。



プラザー食堂

駅前派出所脇は仙石線の日本塩釜駅(西塩釜駅-東塩釜駅の高架化および複線化が1981年(昭和56年)11月完成)があつて賑わいのある通りでした。南側には兄弟屋靴店が1階にあり、2階はプラザー食堂、カツカレーが美味く美人のウェイトレスが出前してくれました。淡き思い出です。時間外(当時は給料とは別に現金支給されていた)が出るとカツカレーが唯一の味道楽だったかな…。

座る分隊長は遮断機の係員に対して「早く上げろ」と怒号、にうみ合ひが繰り返された。

昭和46年6月16日、現在の尾島町に消防本部と塩釜消防署(47年1月の多賀城消防署開設までは組合消防署と呼称)が移転されたことにより、塩釜市内は稻荷下踏み切りの遮断器が降りると、かなりの時間で分断されることが継続した。このような交通状況から市内の西側をカバーするため旧消防本部庁舎を駅前派出所として、昭和50年代初頭までポンプ車1台が配備された。

消防学校を無事卒業した防手(ボテ・昔の消防士の呼称)の私は、フリー勤務か3号車の機関員が任務となつた。18時から翌朝6時までの望楼勤務は月に2~3回当たるが、フリー勤務となると誰かが抜

けたらカバーをしなければならなかつた。

新緑の雨上がりの夜が静んだころ、回廊途中に北側の小松崎方面(現・福定寺)を見ると青白い光が右から左へ流れ、視力2·0の我的目を疑つた。今思えばそれは人生60余年のなか、最初で最後の人魂だつたのかも知れないと、思う。

都市化が進み建物の高層化や固定電話の普及で火災発見は皆無となり、望楼は役目を終えていたが、漫画の主人公である両津勘吉巡査のよくな消防士がいたような気がしてならない。

駅前派出所は20周年記念誌にも掲載されておらず時代から消えようとしていましたので、現職時の記憶を辿つてイラストを描きました。



佐々木食堂

駅前派出所と本塩釜駅の間には、小さな佐々木食堂があり、学生や労働者たちで混雑していた。特に焼きそばは安価で絶品の旨さでした……。夕食はもっぱら出前で、佐々木、プラザー、喜久美そばは懐かしい昭和の味ですね。みんなの勘定を集金して持つて行くと、ばあさんに飲まないタバコをいただきましたが、先輩に献上の紫煙となる世の中でした。



任侠映画もどき

駅前派出所脇(イラストの西側)には新川岸川(シンカシガワ)が流れ、常盤橋があった。昭和40年代後半のお花見のころ、一番で望楼に上がり見張り勤務をしていると、1台の乗用車が橋の中央に停車。大声を張り上げた男がトランクを開くと、日本刀(?)を取り出して目的の通行人に振り回している。あわやというタイミングで逃げ切った通行人。警察官が臨場、逃げ回る加害者が北側の石材屋の石の間に潜んでいるのを見つけ警察に通報。加害者は現行犯逮捕され胸をなでおろした。任侠映画よりも迫力ある凄いシーンだった。

原因調査では、大学の調査協力も得ましたが、結果として電気火花説に絞り込んだものの特定には至りませんでした。このとき、ホツチキス1本の針が1mの高さから落とすると十分な発火エネルギーが得られるとのことから、簡易ライター落下による電気火花も可能性のある原因のひとつとして位置づけています。

その後、業界では安全対策としてローリードライバーの上着ポケットは縫いつけて、携帯小物バッグを従業員に配備しています。

原因調査では、大学の調査協力も得ましたが、結果として電気火花説に絞り込んだものの特定には至りませんでした。このとき、ホツチキス1本の針が1mの高さから落とすると十分な発火エネルギーが得られるとのことから、簡易ライター落下による電気火花も可能性のある原因のひとつとして位置づけています。

その後、業界では安全対策としてローリードライバーの上着ポケットは縫いつけて、携帯小物バッグを従業員に配備しています。

北洋船第35明昭丸火災から

炎、濃煙、熱気のなかを這いながら、生まれて25日ばかりの長女、2歳の長男、妻、母の顔が一瞬、脳裏をかすめた。消防技術大会ほふく救出の部に2年連続で東北大会に出場していた自分は、空気呼吸器を背負った活動には自信があつたが、管槍を持ち放水しながらライト（大きな懐中電灯）、無線機を重装備した姿での狭い漁船通路への進入はこれまで予想だにしない「展開」となつた。

索ロープ確保の担当を命じて、他の3名は救助のため船内進入とした。肩幅くらいの船内通路は黒煙で足元すら見えず、壁体に触れた手袋からはかなりの熱が伝わる。当直責任者との無線交信は混線し絶状態で、わずか10㍍ばかりの船内通路を何時間もかかるような記憶がある。噴霧注水をするが排煙排熱は思うようにならない。黒煙が薄明るくなり、船内窓を通じて、岸壁から「出口はこっちだ、こっちだ」と呼ぶ2号車の菊田忠朗隊員の甲高い声がだんだんと聞こえ、中間の力強さを感じた。

塙釜魚市場東側に係留された遠洋底引き漁船の第35明昭丸（北洋漁場調査船、349トン、25人乗組み）の船員室から出火した火災は、猛烈な黒煙と炎を噴出していた。遠くベーリング海に出航間近の同船魚槽の空間には、大きなビニール容器に封入された予備燃料の重油が満載（鎮火後に知った）されていて、ここにも火が入つたようだ。

昭和58年11月1日午前4時40分、一斉指令のベルが鳴り、分隊長の私は1号車（水槽1・6トン）に乗車した（メンバーは分隊長・鈴木七雄、隊付・菅原市雄、機関員・大場忠、放水長・柴正浩、放水員・尾形秀一）。稻荷下踏み切り前で「船内に要救助者がいる模様」と無線が入り、車内は緊張と不安が入り混じった。現場に到着したとき、岸壁に接岸していた漁船の中腹（テッキ入り口）からはどす黒い煙が勢いを増して噴出し、船内機関室は火災の最盛期に向っていた。先着の1号車は火点直近、後着の2号車は水利部署して1号車へ送水する隊形を取る。船首の小窓から手を振つて救助を求める男性1名が血相を変え叫んでいるのがかすかに見えた。

要救助者は21歳の甲板員で岩手県種差地方の方だった。レスマスクをかけて、延長したホースを辿つて退避し無事に救助することができたが、もう1名が行方不明との情報が入り再検索。船内へ進入するが、一段と勢いを増した火炎は我々の進入を拒んだ。1名救助、1名行方不明（外出して朝方帰船と後から判明）というジレンマに夜が明けても火災は衰えず、物理的に消火しようとする試みがされた。船室内にドライアイスを投入し、炭酸ガスを発生させて燃焼を遮断させる論理であつたが、広い船内に対してもドライアイスの投入量が足りず8時間もの長期戦となり鎮火は昼ごろとなつた。

修羅場となつた船内をかい潛り船員一名を救助するが、もう一名がいるという情報から再進入することが決断された。2回目の船内進入で火災は最盛期となり、機関室の真っ赤な塊が垣間見えて救助を断念、自責の念に駆られ退避した。東の空が白みはじめるころ、行方不明の本人は外出中との確認が取れて安堵したのが忘れられない。

船舶火災は船の構造上の特殊性や積荷の状況などから、火災の消火には長時間の対応が迫られます。船舶で火災が発生すれば、人命救助と消火活動がいかに困難であるかを実感しました。さまざま現象で消防

サティアンという言葉はサンクスリット語で「真理」というそうです。宗教施設の名称で、当時のオウム真理教が教団施設内に設けたサリンの製造施設がサティアンと呼ばれ、一連の事件によりいまだに被害者の苦しみが続き、私たちの記憶から抜け出してはいません。

不正輕油密造事件

いがするので調査してください」と、加入電話通报があり消防隊は現場に赴き場所を特定しました。工場の扉を開けた途端に誰かが「第7サテイン」と仰天したことが当時の新聞にも記載されています。

この建物の事件は、塩釜消防の歴史が始まつて以来初の刑事事件へと発展していきました。以前鉄工場で、タンク検査などで訪れていた記憶があり豹変した内部を見て息を飲み込んだのです。鉄骨平屋建て100坪ばかりの建物内には屋内タンク4基、油フィルター、ろ過器、地下タンク、油ポンプ、絞り機械、かく拌油槽、沈殿油槽、無数に張り渡る配管、消石灰（脱色用）に目を疑います。鉄

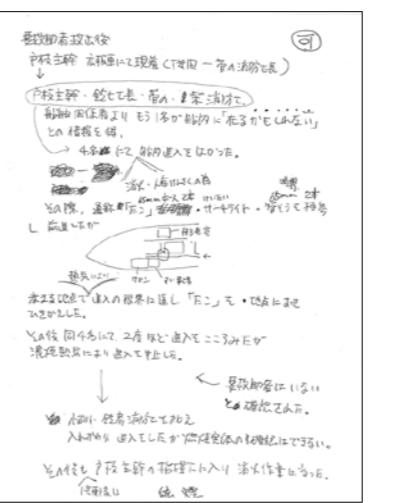
条例第1項違反の無許可密造施設は操業7ヶ月で幕を閉じることとなりました。

正軽油製造、Bは油槽所から重油を運び、さらに密造した不正軽油の輸送、Cは自社スタンドでの不正軽油販売、Dは石油製品販売次ぎをしているので販売ルートの開拓です。

許可の軽油密造施設設置者は消防法第10条第4項の技術上の基準の構成は不適合です。何故なら、この施設は許可手続きをしていないので法第11条第1項違反の構成用件を充足するが、これは法第10条第1項に吸収される（法条競合）」と回答しました。

事件発覚から1年10か月の間、20回にも及ぶ公判は有給休暇を取得し欠かさず傍聴しました。仙台地裁の判決公判で裁判長は、不正軽油を密造したA被告に、地方税法と消防法違反で懲役6ヶ月（求刑10ヶ月）執行猶予3年の有罪判決を言い渡した。油槽所から原料の重油と灯油を運び、密造した。油槽所から原料の重油と灯油を運び、密造した。油槽所から原料の重油と灯油を運び、密造した。C被告は罪を問われず、県知事が行う危険物取扱免状の違反処理だけで終わり不問にされたようです。

自動車燃料となる軽油には軽油引取税として1㍑につき32円10銭が課税されており、20数年経つた昨今でも相変わらずこの32円を浮かせ儲けを企む闇業者が各地で発生しているようだ。まさに「石川五右衛門が処刑時に詠んだという『石川や浜の真砂は尽きるとも世に盗人（脱税）の種は尽きまじ』」時世の句を思い出しました。



当時のメモ



当時撮影された記念写真

活動がありますが、燃え盛る火炎のなか危機一髪の仕事をやり終えてから、海に向かい、チームが微笑んだ三十歳の晩秋の話でした。